

平成29年度関東学生馬術競技大会実施要項

競技日程

6月23日（金） 入厩日（会場 津久井馬術競技場）

6月24日（土） 第52回関東学生賞典障害馬術競技大会

6月25日（日） 第52回関東学生賞典馬場馬術競技大会

6月30日（金） 入厩日（会場 山梨県馬事振興センター）

7月1日（土） 第68回関東学生賞典総合馬術競技大会（馬場馬術）

7月2日（日） 第68回関東学生賞典総合馬術競技大会

（クロスカントリー及び障害馬術）

第 52 回関東学生賞典障害馬術競技大会実施要項

関東学生賞典障害飛越馬術競技大会の実施要項は、次の通りとする。

(1) 参加資格

a. 人馬の参加資格は関東規程第 4 条第 1 項各号の条件を満たさなければならない。また、選手については全日本学生馬術連盟騎乗者資格 SA 級、または JEF 騎乗者資格 B 級以上を取得していること。

b. 各校 5 人馬までとし、人馬ともに各々 1 回しか出場できない。

c. オープン参加は認めない。

(2) 競技規程

a. FEI 障害飛越競技会規程、JEF 競技会規程、全日本学生馬術連盟競技会規程及び関東規程を準用する。

b. この競技は団体戦兼個人選戦の 2 回走行で行われる。団体戦兼個人戦の第 2 回走行についてはリバースオーダーにはしない。

不従順：1 回目 ：2 回目	4 点減点 失権
障害の落下	4 点減点
水濠障害の着水	4 点減点
馬の転倒、落馬、人馬転倒	失権
不従順とそれに伴う障害物の落下及び移動	4 点減点と 6 秒加算
規定時間の超過	4 秒につき 1 点
制限時間の超過	失権

d. チームとして参加した選手が失権となった場合は、500 点の減点を与える。

e. 障害物の高さ及び幅、経路の全長等については以下の通りとする。

同一コースによる 2 回走行とし、第 1 回目走行は JEF 競技会規程の中障害 C、第 2 回目走行は高さ 1.25m 以内、幅 1.45m 以内とする。障害個数については 11 障害、14 飛越以内とする。三段横木障害の幅については、上記規程にとらわれないものとするが最大 1.80m 以内とする。

(3) 順位決定法

団体順位は、各チームの第 1 回目走行の上位 3 名と第 2 回目走行の上位 3 名の、総減点の少ないチームを上位とする。同点の場合は、上記の者の総走行時間が少ないチームを、上位とする。1 位～6 位で同減点・同タイムのチームが出た場合は各チーム 1 名の代表によるジャンプオフを、個人のジャンプオフとは異なる経路で実施する。7 位以下で同減点・同タイムのチームが出た場合は、同順位とする。

チームとして参加した選手は、第 1 回走行において失権しても、第 2 回走行に出場する事が出来る。

個人順位は、総減点と同点の場合にジャンプオフを行い、ジャンプオフでの減点と走行時間で順位が決定される。その他の選手については、2 回の走行における総減点と総走行時間により順位が決定される。

(4) 表彰及びランキングポイント

- a. 団体は、6位までを表彰する。
- b. 個人は、出場頭数の1/4までを表彰する。
- c. 別表1-(1)に従い、出場人馬にランキングポイントを与える。

(5) 準備運動場での騎乗資格

関東学生馬術競技大会の準備運動で下乗りをする者は、関東規程第4条第5項の条件を満たさなければならない。

第 52 回関東学生賞典馬場馬術競技大会実施要項

関東学生賞典馬場馬術競技大会の実施要項は、次の通りとする。

(1)参加資格

- a. 人馬の参加資格は、関東規程第 4 条第 1 項各号の条件を満たさなければならない。また、選手については全日本学生馬術連盟騎乗者資格 SA 級、または JEF 乗者資格 B 級以上を取得していること。(馬場限定可)
- b. 各校 4 人馬までとし、人馬ともに各々 1 回しか出場できない。
- c. 参加頭数が多い場合は、2 面の馬場を使用して行うことがある。
- d. オープン参加は認めない。

(2)競技規程

- a. FEI 馬場馬術競技会規程、JEF 競技会規程、全日本学生馬術連盟競技会規程及び関東規程を準用する。
- b. 運動課目は、当該年度に全日本学生賞典馬場馬術競技大会で実施する課目で行う。

(3)順位決定法

団体順位は、各チームの上位 3 名の総得点率が高いチームを上位とする。同点の場合は、各チームの第 3 位の者の得点率の高いチームを上位とする。更に同点の場合は第 2 位の者の得点率の高いチームを上位とする。またチームとして参加した選手が失権となった場合は、得点を 0%として団体の合計点数が計算される。

個人順位は、合計得点率の高い者を上位とする。同点の場合は審判員の総合観察点の合計得点の高い者を上位とする。更に同点の場合は、審判員 C の総合観察点の高い者とする。更に同点の場合は、同順位とする。

(4)表彰及びランキングポイント

- a. 団体は、6 位までを表彰する。
- b. 個人は、出場頭数の 1/4 までを表彰する。
- c. 別表 1 (1)に従い、出場人馬にランキングポイントを与える。

(5)準備運動場での騎乗資格

関東学生馬術競技大会の準備運動で下乗りをする者は、関東規程第 4 条第 5 項の条件を満たさなければならない。

第 68 回関東学生賞典総合馬術競技大会実施要項

(1) 参加資格

- a. 人馬の参加資格は関東規程第 4 条第 1 項各号の条件を満たさなければならない。また、選手については全日本学生馬術連盟騎乗者資格 SA 級、または JEF 騎乗者資格 B 級以上を取得していること。なお、JEF EV90 競技（旧ノービス）以上のクロスカントリーの出場経験があるのが望ましい。さらに十分トレーニングし、人馬共に安全に走行できることを各大学において判断すること。
- b. 各校 5 人馬までとし、人馬ともに各々 1 回しか出場できない。
- c. 参加申し込み頭数が 70 頭以上になった場合は、出場を制限することがある。
- d. オープン参加は、クロスカントリー競技のみ認める。但し、頭数制限をする場合がある。また、出場順は成績対象全人馬の走行後ただちに行う。

(2) 競技規程

- a. FEI 総合馬術競技会規程、JEF 競技会規程、全日本学生馬術連盟競技会規程及び関東規程を準用する。
- b. 馬場馬術競技の減点については、FEI 総合馬術競技会規程を適用する。
また、運動課目については、当該年度に全日本学生賞典総合馬術競技大会で実施する課目で行う。
- c. クロスカントリー競技については、通算 4 反抗失権とする。距離 2,400m～3,200m 以内、分速 520m 以内とし、障害物は高さ 1.10m 以内で 30 個以内とする。落馬は失権とする。
- d. 障害馬術競技は、全長 350～450m とする。分速 350m とし、障害物は高さ 1.15m 以内、幅 1.40m 以内で、障害個数は 11 障害、13 飛越以内とする。

不従順：1 回目 ：2 回目	4 点減点 失権
障害の落下	4 点減点
落馬、馬の転倒、人馬転倒	失権
不従順とそれに伴う障害の落下及び移動	4 点減点と 6 秒加算
規定時間の超過	1 秒につき 1 点
制限時間の超過	失権

- e. チームとして参加した選手が失権または棄権となった場合は、1,000 点の減点を与える。

(3) 順位決定法

- a. 団体順位は、各チームの上位 3 名の総減点が少ないチームを上位とする。同点の場合は各チームの第 3 位の者の減点の少ないチームを上位とする。更に同点の場合は、各チームの上位 2 名のクロスカントリー競技の減点の合計が少ないチームを上位とする。
- b. 個人順位は、各競技の合計減点の少ない者を上位とする。同点の場合は、クロスカントリー一競技の走行時間が規定時間内で、規定時間に近い者を上位とする。

(4)表彰及びランキングポイント

- a. 団体は6位までを表彰する。
- b. 個人は、出場頭数の1/4までを表彰する。
- c. 別表1-(1)に従い、出場人馬にランキングポイントを与える。

(5)準備運動場での騎乗資格

関東学生馬術競技大会の準備運動で下乗りをする者は、関東規程第4条第5項の条件を満たさなければならない。

関東学生馬術競技大会3種目総合

(1)順位決定法

別表1-(1)に従い、各チームの全選手の獲得ポイントを計算し、3種目に全て参加し、かつ合計ポイントの多いチームを上位とする。同点の場合は、同順位とする。

(2)表彰

第8位までの団体を表彰する。

平成 29 年度関東学生馬術競技大会応募要領

1. エントリーについて
 - a 当協会ホームページ (<http://kantogakusei.web.fc2.com/chintai.html>) からエントリーシート、入厩届けのファイルをダウンロードし、必要事項を入力したデータを添付して kanto_gakusei@yahoo.co.jp 宛で締切日までにメールを送信すること。
 - b 提出書類は控えを各自保管しておくこと。

【締切日】平成 29 年 6 月 11 日 (日) 必着

2. 馬の入退厩 (津久井馬術競技場)
 - a. 入厩は、平成 29 年 6 月 23 日 (金) 7:00~17:00 とする。
 - b. 上記の時間に入厩出来ない団体は、必ず当協会幹事長の川越(080 - 6056 - 8337)まで事前に連絡すること。入厩後は速やかに健康手帳を診療所へ提出して入厩審査を受けること。診療所の入厩審査が完了するまでは馬匹を馬房から出してはならない。入厩審査後、大会本部にて馬番を受け取ること。
 - c. 退厩は、厩舎清掃後、当協会ステーブルマネージャーの田邊 (080-1347-4718) のチェック後に行うこと。
 - d. 厩舎使用料は 1 頭 1 日 1,000 円とする。
 - e. 馬房数の関係で土曜入厩、土曜退厩をお願いする場合があります。これについては別途、ご連絡をするのでご協力よろしくお願い致します。
3. 馬の入退厩 (山梨県馬事振興センター)
 - a. 入厩は、平成 29 年 6 月 30 日 (金) 7:00~17:00 とする。
 - b. 上記の時間に入厩出来ない団体は、必ず当協会幹事長の川越(080 - 6056 - 8337)まで事前に連絡すること。入厩後は速やかに健康手帳を診療所へ提出して入厩審査を受けること。診療所の入厩審査が完了するまでは馬匹を馬房から出してはならない。入厩審査後、大会本部にて馬番を受け取ること。
 - c. 退厩は、厩舎清掃後、当協会ステーブルマネージャーの田邊 (080-1347-4718) のチェック後に行うこと。
 - d. 厩舎使用料は 1 頭 1 日 2,000 円とする。
4. 追加・変更

書類提出後の追加は一切認めない。エントリーの変更は各競技大会の前日行われる打ち合わせ会までとし、それ以降は棄権のみ受け付ける。
5. 打ち合わせ会
 - a. 打ち合わせ会は各競技大会前日の、全競技終了後に行う。

- b. 各競技の最終決定事項を知らせるので出場大学は必ず出席すること。欠席した場合は棄権とみなす。

6. その他

総合馬術・クロスカンントリー競技において着用義務となっているエアバッグを所有していない選手へは、当協会より貸出すので事前にサイズ（L, M, S）および必要個数を当協会幹事長の川越まで通知すること。

なお、貸出しのエアバッグが作動した場合には、ボンベ代金を実費で負担するものとする。

関東学生馬術協会

幹事長 川越 亮子

連絡先 電話：080 - 6056 - 8337

メール：kantou.gakusei@yahoo.co.jp

附 関東規程第4条第1項各号、第4条第5項

第4条 主催競技会の参加資格は、本条3項及び4項の場合を除き、

(1) 本会の登録選手

- a. 選手登録は当該年度の4月30日までにを行う。
- b. 追加の登録は随時可能とするが、当該競技のエントリー提出時までに登録を完了しなければならない。
- c. 選手登録は在学中、且つ通算4回までとし、平成14年度に第1回の登録を行った者より適用する。

(2) 当該年度の4月30日現在、全日本学生馬術連盟の登録馬

(3) 選手と馬の帰属は同一

(4) 選手は何等かの傷害保険に加入の条件を満たさなければならない。

前条(1)号の関東学生馬術競技大会の準備運動で下乗りをする者は、当該馬術部の選手及び部員又は4年間以上当該馬術部在籍したOBで下記に該当する者とする。

(1) 学生については、本会の登録選手であること

(2) OBについては、別紙に定める書式により大会2週間前に提出し当会会長が認めた者であること

ランキングポイント表

※その他

障害・・・完走 5 点 参加点 2 点

総合・・・完走 10 点 参加点 2 点

馬場・・・45%未満又は 40 位以下は参加点として 2 点

順位	ポイント
1	100
2	90
3	85
4	81
5	78
6	75
7	72
8	69
9	66
10	63
11	60
12	57
13	54
14	51
15	48
16	45
17	42
18	39
19	36
20	34

順位	ポイント
21	32
22	30
23	28
24	26
25	24
26	23
27	22
28	21
29	20
30	19
31	18
32	17
33	16
34	15
35	14
36	13
37	12
38	11
39	10